

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	区民部	課	区民課
---	-----	---	-----

施設名	浅草公会堂	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
-----	-------	----------	----------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。

【所在地】 台東区下谷1-2-11

【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。  
芸術・文化・スポーツ施設の管理運営  
管理施設 文化施設（5）、スポーツ施設（7）、その他施設（浅草公会堂）

【経営の状況】 18年度決算  
歳入 1,080,326,486 歳出 952,560,374 収支差額 127,766,122  
(区返納金 107,766,122 次期繰越金 20,000,000)

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】 台東区浅草1-38-6

【開設】 昭和52年10月27日（30年経過）

【建物概要】 延べ床面積 12,185.69㎡ SRC造一部RC造り 地上5階地下2階  
機械室、中央監視室、駐車場、管理事務所、展示ホール、ホール、集会室など

【客席】 1,082席（1階557席 2階336席 3階189席）

【職員数】 派遣常勤2名、固有常勤1名、固有非常勤5名

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標(利用者数等) 自主事業)

【事業の概要】 ① 公会堂の施設、付帯設備及び物品の保全並びに調整に関すること。  
② 公会堂の場内整理に関すること。  
③ 公会堂内の清潔整頓その他環境の整備に関すること。  
④ 使用の承認等の連絡に関すること。  
⑤ その他、区長が公会堂の管理上必要と認めた業務

【自主事業】 『浅草芸能大賞』 『浅草名人会』

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

利用実績

18年度開館日数 240日（平成18年4月～5月改修工事期間のため貸し出しなし）

年度	ホール		集会室		展示ホール	
	利用日数/ 利用可能日数	利用率 (%)	利用単位/ 貸出単位	利用率 (%)	利用日数/ 利用可能日数	利用率 (%)
17	234/251	93.2	1,002/ 2,376	42.2	137/267	51.3
18	213/240	88.8	958/ 2,232	42.9	138/248	55.6

(注) 貸出可能単位は、開館単位から保守点検などによる貸出不能単位を除いた1日3単位（午前・午後・夜間）ただし、ホール及び展示ホールの貸し出し可能単位は1日1単位。

5. 予算決算の推移

(単位：円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	169,796,000	164,836,000	182,537,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	169,796,000	164,836,000	182,537,000		
決 算	委託料	156,106,906	141,941,306			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	156,106,906	141,941,306			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[4]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3) 設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇 [3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」（優良）：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」（妥当）：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」（課題あり）：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」（要改善）：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	統計で示されたホールの高い利用率は利用者への喜ばれる施設運営の表れであり、適切なサービス提供をしている。
②事業（区の事業、自主事業）	A	自主事業の『浅草芸能大賞』『浅草名人会』は好評であり、毎年ほぼ満員の利用者呼び込んでいる。
③施設の管理（補修、緊急対応等）	A	備品及び物品の管理については適切になされており、補修についてもその都度、区への連絡が入っている。その際、軽微な修繕においては、協定書に則し、管理運営費での対応している。
④利用者の満足度等	A	ホール、集会室、展示ホールの利用率を総合的にみると、ほぼ前年度と変わらず、高い利用率を保っている。また、苦情等の対応においては、その都度適切な対応をし、区へ報告もきちんと行われている。
⑤歳入歳出	A	現状では妥当であるが、今後はさらに事務経費の削減に努め、効率的な運営を目指すように指示していく。
⑥総合評価	A	委託業務を全体的に判断すると、現状では適切に運営しており問題は見られない。
<b>8. 課題への対応等</b>		
施設管理という面では特に問題は見当たらない。企画事業という面では、毎回好評は博している『浅草芸能大賞』『浅草名人会』は今後も継続させていきたい。 また、平成20年4月以降の民間事業者による指定管理者制度の導入を予定しているが、サービス面など現状に満足せず、更なる向上が必要と思われる。		

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	区民部	課	児童保育サービス課
---	-----	---	-----------

施設名	東上野乳児保育園	指定管理者の名称	社会福祉法人 康保会
-----	----------	----------	------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】大正9年に浅草会館として保育、夜間無料診療、夜学校及び労働者教科活動を開始。昭和13年に社会福祉法人として設立、昭和16年に名称を「浅草会館」から「康保会」に変更。  
 【業務内容】康保会保育園、康保会乳児保育所、東上野乳児保育園、康保会玉淀園（乳児院）、康保会診療所  
 【経営の内容】（18年度決算）  
 〔事業活動収支〕収入 837,001,606円、支出 796,669,801円  
 収支差額 40,331,805円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】台東区東上野4-22-3  
 【開設】平成9年6月1日  
 【建物概要】地下1階地上8階（台東保健所併設）  
 ※保育園部分：1、2階の一部（占有面積 678.08㎡）  
 【入所定員】60名（0歳児20名、1歳児20名、2歳児20名）  
 【職員数】30名  
 （内訳）施設長（1）、保育士（20）、看護師（1）、栄養士（2）、調理員（1）、用務員（1）  
 嘱託医（1）、パート（4）

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴 事業の目標(利用者数等)、自主事業）

【事業の概要】  
 児童福祉法の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育するとともに、施設及び設備の維持管理を行う。  
 【事業の特徴】  
 ①対象年齢が低年齢児（0～2歳児）、②延長保育時間が2時間（他の区立保育園は1時間）  
 【自主事業】  
 自主事業は行っていない。

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

【入所状況】

平成18年度月別・年齢別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	19	19	20	20	19	20	20	21	21	21	21	21	242
1歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
2歳	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	20	20	239
3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	59	59	60	60	58	60	60	※61	61	61	61	61	721

※待機児童解消のため、一定の施設要件を充たす場合には、国通知により定員の最大25%増までの受け入れが許容される。

5. 予算決算の推移

（単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	156,403,000	156,096,620	160,342,900		
	料金収入等	850,000	730,000	730,000		
	管理経費	157,253,000	156,826,620	161,072,900		
決 算	委託料	155,851,201	156,635,180			
	料金収入等	833,800	726,600			
	管理経費	156,685,001	157,361,780			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3) 設備・備品の貸出[-]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇 [3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は5項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5) 緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[-] 【標準6項目、本施設は5項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[-]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[-]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[-]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は7項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し [-] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は3項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」（優良）：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」（妥当）：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」（課題あり）：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」（要改善）：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	利用時間及び職員の配置等については、児童福祉施設最低基準等に定められている。 また、連絡体制の強化については、改善された。
②事業（区の事業、自主事業）	A	延長時間について、区立保育園（直営）は1時間であるが、本施設は2時間である。
③施設の管理（補修、緊急対応等）	A	光熱水費の縮減については、改善が見られた。
④利用者の満足度等	A	18年度に第三者評価を受審し、概ね高い評価結果を得ている。
⑤歳入歳出	A	社会福祉法人の会計基準等に基づき処理されている。 委託料の支払内訳は、基本的には民設民営と同じであるが、他に都が負担している分(社会福祉施設サービス推進費)を区が負担している。
⑥総合評価	A	本施設は、平成9年から康保会に業務委託を行っており、経験及び実績等から特に問題を生じていない。また18年度から第三者評価を実施しており、透明度が高まっている。
<b>8. 課題への対応等</b>		
施設管理については、特に問題は生じていない。 引き続き連絡体制の強化、管理経費の縮減に努める。		

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	区民部	課	児童保育サービス課
---	-----	---	-----------

施設名	千束児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-----	-------	----------	-------------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して1986（昭和61）年10月に設立した社会福祉法人である。

【事業内容】児童部門…児童館（7）、こどもクラブ（13）  
 高齢者部門…特別養護老人ホーム（3）、高齢者在宅サービスセンター（4）、地区デイホーム（2）、ホームヘルプステーション（1）、在宅介護支援センター（3）、老人保健施設（1）、老人福祉センター（1）、老人福祉館（3）の運営

【経営の状況】（18年度決算ベース）

〔社会福祉事業会計〕歳入 2,325,052,110円、歳出 2,307,580,095円、収支差額 17,472,015円  
 〔公益事業特別会計〕歳入 332,675,271円、歳出 348,785,744円、収支差額 -16,110,473円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

台東区千束3-20-6 RC4階建て（図書室・遊戯室・音楽室クラブ室等）  
 千束保育園併設 昭和44年開設  
 開館日 月曜日から日曜日（但し、日曜日・子どもの日は施設開放）  
 休館日 第3日曜日、祝日、年末年始  
 開館時間 午前9時30分から午後6時まで  
 （館内併設の千束こどもクラブで16年度より19時までの延長保育を試行中）  
 対象年齢 0歳児から15歳を主な対象として18歳まで  
 金杉地区もカバーしている 《職員》 常勤3名、非常勤3名

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標（利用者数等） 自主事業）

乳幼児期から青年期までの子どもを対象に「遊び」という視点から様々な活動を行ない、自己確立・他者への関心・愛着・信頼感などが豊かに育つ「子育て」を支援していく。

- ・ 子育て支援事業 ・次世代の親の育成
- ・ 子育て支援事業 ・地域・他団体との連携とネットワークの強化など。

清川地区美しい心づくり会員として活動 東泉小PTA及びコミュニティ委員会と協力関係

『保護者、地域から信頼される児童館』をテーマに、相談活動に力を入れている

ボランティアの受け入れ、こども達のボランティア体験の推進 小学生と異世代（幼児・高齢者）との交流

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

利用実績

年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人
16	334	32,602	4,713	21,981	1,016	119	4,683
17	334	32,865	4,186	22,492	778	82	5,327
18	335	33,393	3,595	23,006	1,147	37	5,608
19							
20							
21							

5. 予算決算の推移 ※18年度決算より、併設するこどもクラブ経費との人件費按分を適正化（決算額が増加）  
 （単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	33,446,000	32,531,000	37,072,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	33,446,000	32,531,000	37,072,000		
決 算	委託料	23,105,382	28,563,784			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	23,105,382	28,563,784			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[4]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[4] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[4] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[4] (3)利用者の安全確保[4]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[4]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[4] (4)清掃・警備・衛生管理[4]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[4] (7)施設管理業務の外部委託[4]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[4] (9)関係団体・地域との連絡調整等[4]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[4] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[4] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	子ども達や保護者の要望を受け、きめ細かい対応に努め、相談機能や他機関との連携に努力している。子ども家庭支援センターと連携した相談機能も課題。
②事業(区の事業、自主事業)	A	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有している。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、徹底している。施設については、老朽化しており日常の清掃や安全管理に努めているが大規模改修が望まれる。
④利用者の満足度等	A	問題を抱えた子ども達について、保護者からの相談に応じて関係機関に繋げたり、見守りを行い、利用者の信頼を得ている。
⑤歳入歳出	A	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、効率の向上に努力している。
⑥総合評価	A	地域の幼児親子、小学生等見守りの必要なケースのフォローに努め、関係機関との連携に努力しているが、更なる相談機能の充実が求められる。
<b>8. 課題への対応等</b>		
施設が老朽化しているため、区として整備を考えることと管理者として日常を管理し、活用して行くことが平行して行われる必要がある。また、支援の必要な家庭も増えているため相談機能の更なる充実、関係機関との連携強化が求められ、職員の育成・研修制度の確立が課題。 指定管理者の独自の活動を尊重しながら、区として関係機関との調整や指導を行い、業務が円滑、有効に推進できるよう役割や協力体制を明確化していく。		

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	区民部	課	児童保育サービス課
---	-----	---	-----------

施設名	玉姫児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-----	-------	----------	-------------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して1986（昭和61）年10月に設立した社会福祉法人である。

【事業内容】児童部門…児童館（7）、こどもクラブ（13）  
 高齢者部門…特別養護老人ホーム（3）、高齢者在宅サービスセンター（4）、地区デイホーム（2）、ホームヘルプステーション（1）、在宅介護支援センター（3）、老人保健施設（1）、老人福祉センター（1）、老人福祉館（3）の運営

【経営の状況】（18年度決算ベース）  
 〔社会福祉事業会計〕歳入 2,325,052,110円、歳出 2,307,580,095円、収支差額 17,472,015円  
 〔公益事業特別会計〕歳入 332,675,271円、歳出 348,785,744円、収支差額 -16,110,473円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

台東区清川2-2-13 RC7階建て（1階）（図書室・遊戯室・クラブ室等）  
 都営住宅、玉姫保育園併設 昭和47年5月1日開設  
 開館日 月曜日から日曜日（但し、日曜日・子どもの日は施設開放）  
 休館日 第3日曜日、祝日、年末年始  
 開館時間 午前9時30分から午後6時まで  
 対象年齢 0歳児から15歳を主な対象として18歳まで  
 荒川区に隣接している為、区外からの利用もある。 《職員》 常勤3名、非常勤3名

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標（利用者数等） 自主事業）

乳幼児期から青年期までの子どもを対象に「遊び」という視点から様々な活動を行ない、自己確立・他者への関心・愛着・信頼感などが豊かに育つ「子育て」を支援していく。

- ・ 子育て支援事業
- ・ 子育て支援事業
- ・ 次世代の親の育成
- ・ 地域・他団体との連携とネットワークの強化など。

石浜小コミュニティ委員会、町会等と協力関係、清川地区美しい心づくり会員として活動  
 特色として、毎年8月には戦争と平和を考える行事を実施  
 こども達と命について考える機会を大切にしている。

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

利用実績

年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人
16	334	18,723	778	14,119	1,184	1,292	1,350
17	334	25,425	1,554	19,727	1,237	278	2,629
18	335	24,167	1,772	16,770	2,219	155	3,251
19							
20							
21							

幼児活動に力を入れたため、幼児・大人の利用が伸びた。小学校高学年が中学生に移行したため中学生の利用増。

5. 予算決算の推移 ※18年度決算より、併設するこどもクラブ経費との人件費按分を適正化（決算額が増加）  
 （単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	31,053,000	31,746,000	34,011,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	31,053,000	31,746,000	34,011,000		
決 算	委託料	24,391,545	29,496,229			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	24,391,545	29,496,229			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[4]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[4] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[4] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] 【標準6項目、本施設6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[4] (3)利用者の安全確保[4]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[4]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[4] (4)清掃・警備・衛生管理[4]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[4] (7)施設管理業務の外部委託[4]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[4] (9)関係団体・地域との連絡調整等[4]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[4] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	管理の基準を達成するとともに、子ども達や保護者の要望を受け、きめ細かい対応に努め、相談機能や他機関との連携に努力している。
②事業(区の事業、自主事業)	A	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有し、こども達の居場所となっている。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、徹底している。施設については、老朽化しており大規模改修が望まれるが日常の清掃や安全管理に努めている。
④利用者の満足度等	A	子ども達の抱えている問題に対して学校・地域関係機関と協力している。地域の一員として利用者から信頼され、子ども達の居場所となっている。
⑤歳入歳出	A	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、効率の向上に努力している。
⑥総合評価	A	区界に位置しているため地域のこども達の居場所として幼児親子や中学生の利用が増えている。様々な活動の提供・地域との連携に努力している。
<b>8. 課題への対応等</b>		
<p>区が一番北部にある児童施設として、幼児から中高生までの家庭支援も含めて、複雑なケースへの対応が求められている。日本堤子ども家庭支援センターを始めとして、千束・今戸と合わせて近隣の関係機関との連携を強化して、相談事業の確立が必要。そのための職員研修・育成が課題。</p> <p>指定管理者独自の活動を尊重しながら、区として関係機関との調整や指導を行い、業務が円滑、有効に推進できるよう役割や協力体制を明確化していく。</p>		



指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	区民部	課	児童保育サービス課
---	-----	---	-----------

施設名	台東児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-----	-------	----------	-------------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して1986（昭和61）年10月に設立した社会福祉法人である。

【事業内容】児童部門…児童館（7）、こどもクラブ（13）  
 高齢者部門…特別養護老人ホーム（3）、高齢者在宅サービスセンター（4）、地区デイホーム（2）、ホームヘルプステーション（1）、在宅介護支援センター（3）、老人保健施設（1）、老人福祉センター（1）、老人福祉館（3）の運営

【経営の状況】（18年度決算ベース）  
 〔社会福祉事業会計〕歳入 2,325,052,110円、歳出 2,307,580,095円、収支差額 17,472,015円  
 〔公益事業特別会計〕歳入 332,675,271円、歳出 348,785,744円、収支差額 -16,110,473円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

台東区台東1-11-5 RC5階建て（3階）（遊戯室・図書室・クラブ室等）  
 台東保育園併設 昭和49年開設  
 開館日 月曜日から日曜日（但し、日曜日・子どもの日は施設開放）  
 休館日 第3日曜日、祝日、年末年始  
 開館時間 午前9時30分から午後6時まで  
 対象年齢 0歳児から15歳を主な対象として18歳まで  
 17年度より中高生タイム試行、19年度より本格実施 《職員》 常勤3名、非常勤4名

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標（利用者数等） 自主事業）

乳幼児期から青年期までの子どもを対象に「遊び」という視点から様々な活動を行ない、自己確立・他者への関心・愛着・信頼感などが豊かに育つ「子育て」を支援していく。

- ・ 子育て支援事業
- ・ 次世代の親の育成
- ・ 子育て支援事業

・ 地域・他団体との連携とネットワークの強化など。  
 竹町地区青少年委員会との協力関係  
 地域ふれあい祭り事務局を努める  
 （町会、主任児童委員、社会福祉協議会、子ども家庭支援センター、特養台東、台東保育園等の共催事業）

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

利用実績

年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人
16	334	18,125	2,814	10,417	1,173	74	3,647
17	334	17,996	2,361	11,211	741	206	3,477
18	335	16,322	2,369	7,644	2,179	420	3,710
19							
20							
21							

5. 予算決算の推移 ※18年度決算より、併設するこどもクラブ経費との人件費按分を適正化（決算額が増加）  
 （単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	29,758,000	34,363,000	35,408,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	29,758,000	34,363,000	35,408,000		
決 算	委託料	27,170,643	31,204,376			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	27,170,643	31,204,376			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[4]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[4] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認、案内等の対応と接遇[4] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[4] (3)利用者の安全確保[4]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[4]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[4] (4)清掃・警備・衛生管理[4]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[4] (7)施設管理業務の外部委託[4]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[4] (9)関係団体・地域との連絡調整等[4]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[4] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	管理の基準を達成するとともに、子ども達や保護者の要望を受け、きめ細かい対応に努め、相談機能や他機関との連携に努力している。
②事業(区の事業、自主事業)	A	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有している。地域の公園等を使った活動や父親の育児参加プログラムなど様々な活動展開を図っている。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、徹底している。施設については、日常の清掃や安全管理に努めている。
④利用者の満足度等	A	区西南部の児童施設として、子ども達の居場所・見守りの役割を果たしている。地区主任児童委員を初めとして関係機関と協力体制が強い。子ども達・保護者が安心して遊べる場所となっている。
⑤歳入歳出	A	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、効率の向上に努力している。
⑥総合評価	A	こども人口が少ない地域であるが、竹町地区のこども達の居場所として安心して利用できる施設運営のため、施設外の活動や地域関係機関との更なる連携が課題。
<b>8. 課題への対応等</b>		
<p>区の西南部の秋葉原・御徒町地区にあるため、こども人口は減少している。しかし、こども達が安心して遊べる場所がない地域のため、幼児から中高生までが過ごせる居場所となっている。</p> <p>近隣の関係機関、特に町会や青少年地区委員会と地域のこども達の健全育成の共有に努力している。</p> <p>近隣の学校等とも情報の共有を図り、協力関係を築いて行くことが課題。</p> <p>指定管理者の独自の活動を尊重しながら、区として関係機関との調整や指導を行い、業務が円滑、有効に推進できるよう役割や協力体制を明確化していく。</p>		